

11月の安全運転のポイント 平成28年11月号

薄暮から夜間はものが見えにくくなるため、危険を見落としたり発見が遅れがちになります。この時間帯の危険を防止するためには、ヘッドライトの活用が重要な条件となります。そこで、ヘッドライトの活用を中心に、薄暮から夜間の安全走行のポイントをまとめてみました。

薄暮時にヘッドライトを点灯していない車は見落とされやすい

薄暮時は、暗くなっていく速度に目の順応が追いつかず、視力がかなり低下した状態になるといわれています。これはドライバーであっても歩行者、自転車であっても同じです。

そのため、ヘッドライトを点灯していない車は、自車の視界が十分に確保できないだけでなく、周囲の車や歩行者、自転車からも見落とされやすくなります。なかでも視覚が弱まっている高齢歩行者等は、ヘッドライトを点灯していない車に気づきにくく、車が接近していても横断してくることがあります。

薄暮時の危険を防止するために、日が沈む前は少し早めにヘッドライトを点灯して歩行者や他車から見落とされないようにするとともに、速度を落とし車間距離を十分とって走行しましょう。



赤色の車は薄暮時には目立たなくなる

赤色は昼間はよく目立つ色ですが、薄暮時になると闇に溶け込んで見えにくい色になります。これは、人間の目の仕組みに関係しており、「プルキンエ (プルキンエ現象)」と呼ばれています。

人間の目は、昼間は波長の比較的長い赤色系統に対する感度が高まってよく見えますが、暗くなると波長の短い青色系統に対する感度が高まり、波長の長い赤色系統への感度は逆に低下して見えにくくなってしまいます。赤色の車だから薄暮時もよく目立つだろうと考えるの禁物です。

それなら、青色の車は薄暗くなると目立つからヘッドライトの点灯を遅らせても大丈夫だろうということにはなりません。どのような色の車でも、薄暮時は昼間のように目立つわけではありませんから、先に記したように、早めにヘッドライト点灯することが大切です。



ヘッドライトの照射範囲に応じた速度

ヘッドライトの照射範囲は下向きで約40m、上向きで約100mです。

図1は、ヘッドライトの照射範囲と車の停止距離を示したのですが、時速60kmで走行している車の停止距離は約44mですから、ヘッドライトを下向きにして走行している場合には、ヘッドライトで前方に危険を発見してからブレーキをかけても間に合わないこととなります。

安全を確保するため、ヘッドライトは上向きにするのが原則ですが、他の車と行き違うときや他の車の直後を走行するときは、ヘッドライトを減光するか、下向きに切り替えなければならないことが定められており、交通の教則においても、交通量の多い市街地の道路などでは、常に前照灯を下向きに切り替えて走行することとされています。したがって、市街地などで下向きにして走行するときは、時速50km以下で走行するよう心がけましょう。

また、高速道路を時速100kmで走行している場合、停止距離は約112mですが、上向きのヘッドライトの照射範囲は100mですから、万一、前方に事故や故障などで停止している車がある場合、ヘッドライトで発見してからブレーキを踏んでも間に合わないこととなります。したがって、夜間の高速道路では速度を抑えて走行しましょう。

ヘッドライトの死角に注意

ヘッドライトは進行方向の全てを照射するわけではなく、光が照らさない死角があります。特に次のような場面では、死角があることを意識して十分注意した運転を心がけましょう。

カーブ走行時

カーブではヘッドライトの光が進行方向から外れますから、速度を落として走行しましょう（図2）。

下り坂の終点付近

下り坂の終点付近では、下り終わった先の道路を照らすのが遅れます。下り坂は速度が出やすいので、十分に速度を抑えて走行しましょう（図3）。

交差点右折時

右折時は、同一方向から横断してくる歩行者や自転車を照らしませんから、右後方に顔を向けて歩行者や自転車の有無を確認しましょう。

図1

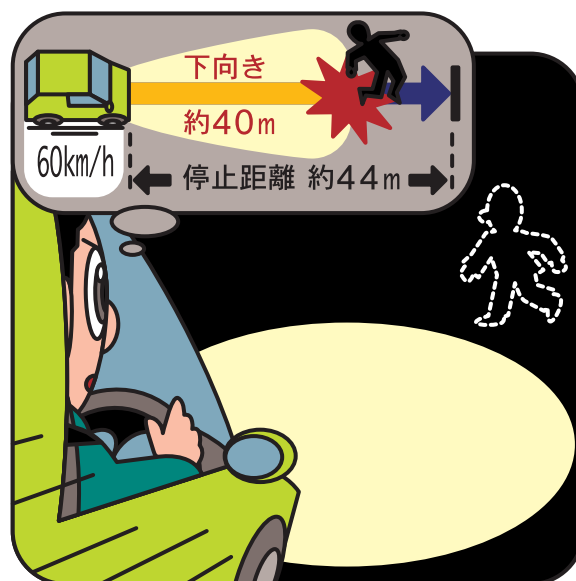
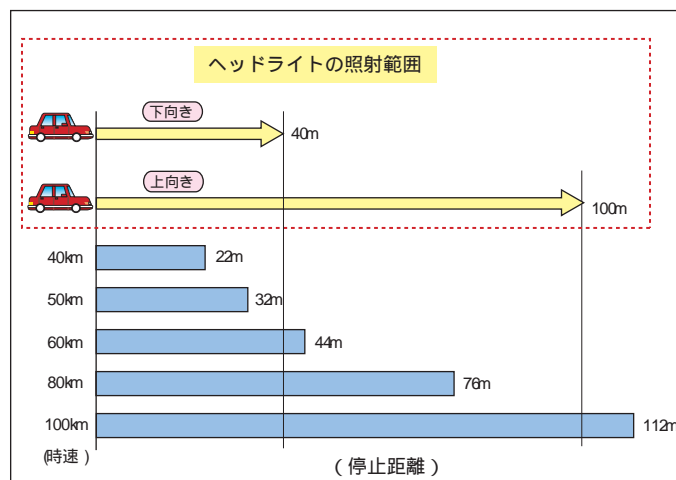


図2

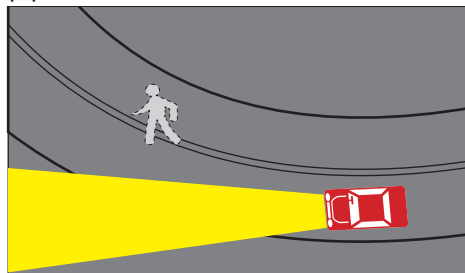
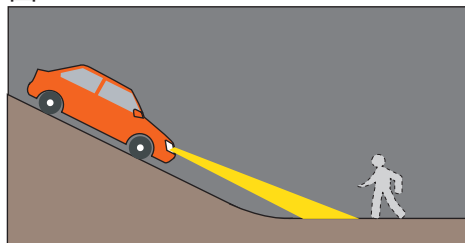


図3



時間に余裕をもって、「お・も・い・や・り」のある運転を！
みなさまの無事故を願っております。

エヌエスサービス（株）一同